

契約に向けたテーマ

基本合意に向けて

1. 提携方法の検討

今後の資料収集・分析により、提携方法の検討が必要です。

2. 譲渡金額の算定

譲渡に当たり、その対価の算定が必要です。

一般的には譲渡対価の算定は時価純資産価額方式が使われます。

3. 現役員及び従業員の処遇

譲渡後の職務内容や労働契約等の取り扱いについて検討が必要です。

4. 引継方法等の検討

業務の引継方法、引継期間、及び引継期間の報酬について検討が必要です。

5. 譲渡日の検討

今後のスケジュールを作成し、目処となる譲渡日の検討が必要です。

6. 関係会社の処遇

関係会社がある場合、その処遇について検討が必要です。

最終合意に向けて

7. 表明・保証について

買主が特にリスクと感ずる部分について、売主が事実を表明し、その真実を保証します。リスクのピックアップが必要となります。

8. 債務の取り扱いについて

提携期日以前の事由によって、売主が負担し、又は負担する可能性のある債務で重要なもの（潜在・偶発的債務を含む。）についての取り扱い（リスクコントロール方法）を検討します。

9. 資産精査について

公認会計士等による資産精査を実施します。

10. ディスクロージャーについて

取引先、金融機関、社員等に対する発表方法を検討する必要があります。